

新型コロナウイルス感染症防止対策〔中央審査会〕
令和3年度【東海第1地区】特別臨時中央審査会 実施要項

1. 主催 公益財団法人全日本弓道連盟
2. 主管 (一般)愛知県弓道弓連盟
3. 期 日 ・開会式・矢渡・特別演武は行わない。
・第一次審査開始時間はいずれも9時を予定。

| 期 日 | 種 別 | 会 場 名(所在地) | 締 切 日(厳守) |
|---------------|-----|---------------------|---------------|
| 令和3年9月26日(日) | 六段 | 日本ガイシスポーツ プラザ弓道場 | 令和3年8月6日(金) |
| | 教士 | | |
| 令和3年11月21日(日) | 六段 | | 令和3年10月29日(金) |
| | 教士 | | |
| 令和4年2月6日(日) | 六段 | | 令和4年1月7日(金) |
| | 教士 | | |

4. 受審資格

| 期 日 | 種 別 | 受 審 資 格 | |
|---------------|-----|--|----|
| 令和3年9月26日(日) | 六段 | 令和2年9月26日までの五段合格者 | |
| | 教士 | 令和元年9月26日までの錬士合格者 且つ令和2年9月26日までの六段合格者 | ※1 |
| 令和3年11月21日(日) | 六段 | 令和2年11月21日までの五段合格者 | |
| | 教士 | 令和元年11月21日までの錬士合格者 且つ令和2年11月21日までの六段合格者 | |
| 令和4年2月6日(日) | 六段 | 令和3年2月6日までの五段合格者 | |
| | 教士 | 令和2年2月6日までの錬士合格者 且つ令和3年2月6日までの六段合格者 | |

※1：令和元年度【名古屋】定期中央審査の第一次審査通過者は一次審査を免除する。
審査申込書右下の受審者連絡欄へ第一次通過日を朱書きで記載のこと。

5. 受審対象地連 東海地域弓道連盟に所属する地連会員（他地連所属の会員は受審できない。）
（他地連所属の会員は受審できない。）

6. 会場・住所

| 会 場 名 | 住 所 |
|-----------------|---|
| 日本ガイシスポーツプラザ弓道場 | 愛知県名古屋市南区東又兵町5-1-16 TEL：052-614-3111 |

7. 学科試験

- ・学科試験に代わり、課題のレポート提出とする(コロナ感染防止対策として)
- ・レポートは自筆で、指定様式(A4版)1枚にまとめ、審査申込書とともに提出のこと。
- ・レポートには必ず課題を記入の上、解答すること。
- ・レポートの受審番号・採点欄は空欄のままとして提出のこと。

| 期 日 | 種 別 | レポ ー ト 課 題 |
|---------------|-----|---|
| 令和3年9月26日(日) | 六段 | 1. 射法射技の基本を述べなさい。 2. 残身(心)は射の総決算と云われるのは何故か述べなさい。 |
| 令和3年11月21日(日) | | 1. 会の要件を列挙し、その重要性について述べなさい。 2. 弓道の理念について述べなさい。 |
| 令和4年2月6日(日) | | 1. 生気体と死気体について述べなさい。 2. 指導者として自己の修練の在り方を述べなさい。 |

8. その他
(全審査共通)

- ① 新型コロナウイルス感染防止については、各自充分に配慮の上受審のこと。
- ② 本連盟ホームページに掲載の「審査規程」・「令和3年度特別臨時中央審査会受審にあたって」及び、各地連に通知済み「中央審査会の開催に関するガイドライン」を理解して受審すること。
- ③ 上記の主な内容を下記する。
 - ・第一控・行射時以外はマスク着用は必須。
 - ・受付可能時間には制限があるので注意。指定時間以前の入館(入場)はできない。
 - ・入館時に受付で「検温」を行う。平熱を超える発熱(おおむね37度5分以上)ならびに体調不良者は入館及び受審できない。
 - ・近郊の受審者は、自宅で着替えを済ませることが望ましい。(更衣室の三密回避のため)
 - ・第二次審査のある種別については、休憩毎に一次通過者を発表する。六段合格者の当日発表は行わない。後日、地連会長を通じ連絡する。従って審査終了者は直ちに退館のこと。

以上